

商労文教委員会会議記録（第2号）

令和6年12月13日

福島県議会

1 日時

令和6年12月13日（金曜）

午前 10時58分 開議

午後 3時16分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。
初めに、12月12日の委員会で提出を求めた資料については、手元に配付しているので確認願う。

これより労働委員会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、労働委員会事務局長の説明を求める。

労働委員会事務局長

(別紙「12月県議会定例会商労文教委員会労働委員会事務局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

次長兼審査調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

令和6年9月定例会以降、個別的労使関係調整事件が3件あったとのことだが、内容を聞く。

また、11月末時点の労働相談件数は前年同期比9件増の444件とのことだが、従来の傾向と同様にパワハラに関する相談が多いのか。

次長兼審査調整課長

個別的労使関係調整事件のうち解決済みの1件については、サービス業に従事する労働者からあっせん申請があり、トップとの人間関係の悪化を背景とする降格人事の撤回等を調整事項としていたが、最終的に双方が合意したため解決した。

また、打切りとなった件については、サービス業に従事する労働者から同じく申請があり、会社から退職勧奨され一旦合意したものの解雇に当たると考え、解雇予告に係る手当の支払いを求めたが、会社側は退職に当たると判断し、あっせんに応じなかったものである。あっせんの場合、被申請者が応じなければ調整を進めることはできず、当委員会においても説得したが、会社側の意思が固かったため最終的

に打ち切りとなった。ほか1件は調整中である。

労働相談件数は前年同期よりも9件増えており、相談内容はパワハラ、嫌がらせ等職場の人間関係に関するものが107件で最も多い。また、退職に関する相談が87件、残業代などの諸手当に関する相談が54件となっている。パワハラ等の人間関係に関する相談が多い傾向は昨年度と大きく変わらないが、退職に関する相談については前年同期比1.5倍となっている。

神山悦子委員

個別的労使関係調整事件のうち会社側が応じず打ち切りとなった件は、労働者にとっては大変な問題である。あっせん以外の方法としては、訴訟しかないのか。

また、退職に関する相談件数の増加について、どのように捉えているか。労働者の権利を守るべきであり、経営者側の態度が改めて問われる。労働委員会においては、労働者の立場に立って対応願いたい、考えを聞く。

次長兼審査調整課長

退職に関する相談の増加について、全てにおいて因果関係があるとは言えないが、人手不足等に伴う労働環境の悪化がパワハラ等の人間関係の悪化にもつながっていると考えられる。場合によっては精神的に追い込まれ、退職したいと相談する労働者が多い傾向にある。一方で、会社の事業が縮小傾向にあり労働時間が短縮されたが、それでは生活が厳しく、働き続けても先の見通しが立たないため転職を検討しているとの相談も多い。

神山悦子委員

今年は県内企業の倒産が100件を超え、リーマン・ショック以降最多となっている。物価や資材価格の高騰により経営も大変な状況だが、労働者には解雇予告や退職金の支払いが当然必要である。それをほごにすることは許されない、状況を注視しながら、労働者の立場に立って対応願う。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、労働委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時14分 休憩)

(午前 11時15分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより教育庁の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち、本委員会所管分外7件を一括議題とする。

直ちに教育長の説明を求める。

教育長

説明に入る前に、教職員の不祥事について報告し謝罪する。

先月、免職2件を含む9件の懲戒処分を行うなど、教職員の不祥事が続いていることに鑑み、不祥事根絶に向けて綱紀粛正の徹底に全力で取り組んでいる中、今月9日、県立高等学校講師が10代女性にわいせつな行為をしたとして不同意性交等の容疑で逮捕される事案が発生した。今年度2人目の逮捕事案であり、児童生徒、保護者の本県教育に対する信頼を大きく損なう事態を招いたことは痛恨の極みである。県議会及び県民に対し深く謝罪する。本当に申し訳ない。

県教育委員会としては、重大かつ悪質な不祥事が続いている状況を重く受け止め、不祥事を確実に自分事として捉えるよう、全ての校長、教職員に対し、当職からの緊急メッセージを動画で伝えるとともに、不祥事防止チェックシートの活用を徹底するなど、教職員一人一人の危機意識を高める取組を市町村教育委員会と一体となって進めることで、不祥事の根絶に全力を尽くしていく。

(別紙「12月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、施設財産室長の説明を求める。

施設財産室長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、職員課長の説明を求める。

職員課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

追加提案の人事委員会勧告に基づく給与改定に関連して、小中高それぞれの対象教員数を聞く。また、それぞれ幾ら増額するのか。

財務課長

総額約40億円に係る教員数の内訳として、小学校費は当初予算で7,345名分、補正予算で7,078名分を計上している。中学校費は当初予算で4,535名分、補正予算で4,356名分を計上している。高等学校費は当初予算で3,743名分、補正予算で3,728名分を計上している。特別支援学校費は当初予算で1,852名分、補正予算で1,842名分を計上している。

それぞれの補正額は、小学校費は約16億7,000万円、中学校費は約9億9,500万円、高等学校費は約7億7,200万円、特別支援学校費は約4億3,900万円を計上している。

神山悦子委員

引上げは当然だと考えており、確認のため聞いた。

令和7年度開校予定のあだち支援学校について、土質が緩いため工期を延長し、7年の2学期に開校するとのことだが、詳細を聞く。

特別支援教育課長

委員指摘のあだち支援学校については、令和7年4月開校に向けて準備を進めているが、小中学部を設置する二本松校舎は2学期から供用開始予定である。現在は

多くの児童生徒がたむら支援学校で学んでおり、2学期から校舎を移動する。

神山悦子委員

工事の変更契約がなければ、4月から供用開始予定だったのか。

特別支援教育課長

校舎と併せて外構の工事もあるため、当初から2学期に供用開始とする計画で進めていた。

神山悦子委員

保護者にもよく周知し、スムーズに移動すべきである。状況は理解した。

教8ページの川口高校の寄宿舎設備整備事業に係る増額補正について、内容を聞く。

県立高校改革室長

会津地区の通学困難者を対象に県が整備した寄宿舎の入寮生が減少してきたことを踏まえ、金山町と協議した結果、県外等から入学する生徒を対象に町が整備した寄宿舎へ令和4年度から入寮生を集約し、県と町が共同で運営していた。

金山町が受入れを進めている県外等からの入学者は増加傾向にあり、今後さらに増加した場合に備えて昨年度、県寮全体のハウスクリーニング、2階部分の生徒居室の畳の修繕とエアコンの設置等を行ったところである。

来年度もさらなる入寮生が見込まれるため、今後は3階居室の畳を入れ替え、エアコン設置に伴う電気設備工事に係る予算を計上している。これにより、生徒の居室については全て利用できる見込みである。

神山悦子委員

負担割合は県と町で2分の1ずつか。

県立高校改革室長

県寮は、会津地区の自宅からの通学が困難な生徒を対象として、県で費用を負担しているが、町と協議し、入寮の区分に応じて負担割合を決めている。

佐藤郁雄委員長

具体的な負担割合を示せるか。

県立高校改革室長

今年度においては、消防設備点検や除雪に係る費用など入寮生の人数に関わらない固定的な経費は、県寮と町寮についてそれぞれが負担している。入寮生の人数に

より変動する費用の負担割合は入寮生の区分に応じて決定しており、今年度については町と協議の上、県が0.33、町が0.67としている。

神山悦子委員

県は3分の1しか支出していない。本来ならば県が整備すべきところを町が肩代わりしている状態であり、聞いて驚いている。改修が必要な箇所は県が負担すべきではないか。今すぐとは言わないが、来年度以降再検討し、是正するよう要望する。

教23ページのふくしま学力調査に係る委託料の増額理由を聞く。

義務教育課長

ふくしま学力調査については、調査方法を見直した結果、従来よりも調査費用がかかるため増額したものである。

神山悦子委員

学力調査の委託先を変更するのか。実施方法を変更するのか。

義務教育課長

委託先の変更に伴い、調査に係る費用が増額となる。

佐藤郁雄委員長

委託先の変更に伴う増額の理由を聞く。

義務教育課長

例えば問題用紙等の送付や回収などの事務手続に係る費用に変更が生じた。

神山悦子委員

変更後の委託先を聞く。

佐藤郁雄委員長

議案に対する質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

この際、県立高校改革室長より発言を求められているので、これを許す。

県立高校改革室長

午前中に質疑のあった教8ページの寄宿舍設備整備事業費のうち川口高校生徒寮の改修費用について、県寮の維持管理、改修費用は県が全額負担している。共同運営の部分に係る負担割合を説明してしまった。大変申し訳ない。

佐藤郁雄委員長

確認だが、金山町には県の寄宿舍と町の寄宿舍があり、県の寄宿舍の改修費用については県が全額負担し、町の寄宿舍の改修については先ほどの割合で負担するのか。

県立高校改革監

金山町には県寮と町寮がある。現在は共同運営しており、今年度から県寮を再開して2つの寮を運営している。県寮の修繕費や清掃費、除雪費用などの維持管理費、舎監の経費は県が全額負担している。

一方で、入寮生の人数により変動する費用については、県と町が一定の割合で負担することとしている。元々、川口高校の生徒寮は、会津地域在住で通学が困難な生徒のための寮であることを踏まえ、入寮生のうち会津全域出身者に係る費用は県が負担することとし、負担割合は直近3年間の平均で0.33としている。主な変動経費は、寮生に提供する食事に係る人件費、材料費、光熱水費である。来年度以降の負担割合は、改めて町と協議予定である。

佐藤郁雄委員長

203万3,000円の補正額は、全額県負担分か。

県立高校改革室長

全額県負担分である。

神山悦子委員

費用負担も含め、2つの寮の運営状況を資料にまとめてほしい。

佐藤郁雄委員長

ただいま神山委員から資料提出要求があったが、県立高校改革室においては資料の提出は可能か。

県立高校改革室長

可能である。

佐藤郁雄委員長

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料については、これを本委員会の資料とすることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。県立高校改革室においては、何日までに提出できるか。

県立高校改革室長

採決までに提出する。

佐藤郁雄委員長

15部提出願う。

県立高校改革室長

承知した。

佐藤郁雄委員長

午前中の質疑に対する義務教育課長の答弁を求める。

義務教育課長

先ほどは説明が足りず大変申し訳ない。

ふくしま学力調査の実施方法について、当初の予定ではC B T (コンピューター・ベースド・テスト) による費用削減を見込んでいたが、令和7年度は今年度と同様に紙ベースで実施することとなり、紙代や配送料等を要するため委託料が増額した。

神山悦子委員

委託先の変更はなく、手法を変更したとの理解でよいか。

義務教育課長

委員指摘のとおり、業者を変更したわけではない。

神山悦子委員

学力調査そのものに異議があるので、一般的事項で別途質問したい。委託料増額の理由は理解した。

荒秀一委員

教13ページの地域運動部活動推進事業の減額について、国の委託事業の内容変更により事業実施を希望する市町村が減少したとのことだが、詳細を聞く。

健康教育課長

部活動の地域移行に係る国の実証事業であり、現在6市町村において取り組んでいる。従来、市町村においては協議会開催や先進地視察、コーディネーター配置等の推進体制整備、あるいは指導員の講習や資質向上のための研修、マッチングの仕組みづくり等の人材確保の2点に取り組むよう国から示されていた。

今年度、これらの取組とは別に新たな政策課題への取組が示された。具体的には、多様なスポーツへの取組として、1種目だけでなく複数の種目に取り組めるような体制整備や、ジュニアからシニアまでの幅広い世代がスポーツを楽しめるための体制整備が新たに加わった。概算要求の時点では、前年度と同様の内容との説明があったが、今年1月中旬に新たな取組が示された。新たな政策課題に取り組む地域に対しては国の予算を拡充することとされていたが、県内市町村においては、従前の取組以外の新たな取組は難しいため、結果として拡充分の予算を要求しなかった。

荒秀一委員

新たな取組について分かりにくい部分がある。以前の説明では各市町村が協議会を設置して部活動の地域移行に向けた取組を進めるとのことだったが、新たな取組が国から示されたことで、部活動の地域移行に遅れが生じるのか、それとも影響はないのか。

健康教育課長

スポーツ庁では、新たなスポーツ環境の構築を目指している。子供が様々な種目に取り組み、様々な世代と交流できるための体制整備をゴールとして掲げており、各市町村においては、受皿の整備や人材確保のための体制整備を進めているところだが、取組状況は市町村や都道府県によってばらつきがある。今後モデル地区として取り組む予定の1市を含めた県内7市町村においては、引き続き取組を進めていく。

荒秀一委員

ドイツの総合型地域スポーツクラブに類似するものであると認識している。国から新たな目的が提示されたことで、部活動の地域移行は一旦仕切り直しとなる部分があるとの理解でよいか。

健康教育課長

国としては、地域移行により学校部活動の維持だけでなく、新たな価値を生み出そうとする考えがある。それを目指す点は変わらないが、体制整備に時間がかかっているため市町村の実態に応じて支援していきたい。

荒秀一委員

国の方向性や県の取組など、新たな政策課題について分かりにくい部分があるため、資料を求めたい。

(資料の内容について発言する者複数あり)

佐藤郁雄委員長

暫時休憩する。

(午後 1時16分 休憩)

(午後 1時20分 再開)

佐藤郁雄委員長

再開する。ただいま荒委員から資料提出要求があったが、健康教育課において資料の提出は可能か。

健康教育課長

可能である。

佐藤郁雄委員長

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料については、これを本委員会の資料とすることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

健康教育課においては、資料15部を採決までに提出願う。

健康教育課長

承知した。

荒秀一委員

教24ページの高校等奨学資金貸付金213万9,000円の増額補正について詳細を聞く。

高校教育課長

213万9,000円の増額のうち預金利率の引上げに伴う収入の増額が134万5,000円であり、一旦特別会計として収入したものを基金に積み直す。残りの79万4,000円は、震災特例採用の奨学資金貸与者から令和5年度中に償還金として収入したものを国庫に返還するための補正予算である。

荒秀一委員

79万4,000円は何件分に相当するのか。

高校教育課長

金額しか把握していないため、件数については後ほど報告する。

荒秀一委員

内訳が分かる資料を求めたい。

佐藤郁雄委員長

ただいま荒委員から資料提出要求があったが、高校教育課において資料の提出は可能か。

高校教育課長

可能である。

佐藤郁雄委員長

お諮りする。

ただいま提出要求のあった資料については、これを本委員会の資料とすることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

高校教育課においては、採決までに資料15部を提出願う。

高校教育課長

承知した。

荒秀一委員

教26ページの工事請負契約について、旧相馬女子高校の校舎は全て解体されるの

か、あるいは一部残るのか。

施設財産室長

旧相馬女子高校については、第2体育館、弓道場、倉庫やトイレなどを残して約30棟を解体し、グラウンド等として活用できるよう整備する予定である。

鳥居作弥委員

教7ページのふくしまの高校生海外留学応援事業の内容を聞く。

高校教育課長

令和4年度に開始した事業であり、(株)高野からの寄附金を活用し、海外の大学への進学者に対する奨学金として1人につき年間380万円を4年間にわたり支給するものだが、昨年度までは応募者がいなかった。基本的には海外の上位層の大学に進学する生徒を支援する事業である。

鳥居作弥委員

支援対象はアメリカの大学へ進学する生徒に限定されるのか。

高校教育課長

寄附者の意向により、現時点ではアメリカの大学への入学に限定している。

鳥居作弥委員

アジアやヨーロッパにも魅力的な大学は多数あるが、寄附者の意向を厳密に事業に反映させなければならないのか。平等性、公平性、時代の流れ等を勘案し、寄附者と交渉しながら対象を広げていくことについて、今後の展望を聞く。

高校教育課長

公表には至っていないが、現時点で支援対象の候補者が挙がっている。このまま順調に進めば来年度、初めてアメリカの大学へ学生を送り出すことができる。今後の展望として、寄附者に県の思いも伝えながら意向確認していきたい。

鳥居作弥委員

支援対象とする進学先の大学を限定する必要があるかもしれないが、対象地域を拡大できるよう、寄附者と十分に話し合い願う。本県から世界に通用する若い人材を育成することも大事であるため、引き続き対応するよう要望する。

渡部英明委員

教19ページの債務負担行為の補正について、Officeソフト等のライセンス使用料約2億2,700万円については令和6～9年度の4年間の契約だが、ライセン

ス使用料の年間支出額を聞く。また、新規契約や更新対象の学校数など内訳を聞く。

教育総務課長

令和4～6年度に契約していたライセンスの更新に係るものであり、1人当たりの月単価806円に月数、7,118人の対象者数、消費税率を掛けると年間支出額7,572万9,825円となる。3か年契約の場合、記載のとおり2億2,719万円となる。

渡部英明委員

ソフトを使用する限り支払いが発生すると思うが、Officeソフトは教育機関向けの無料プランやアカデミック版の永続的なライセンスもある。常に支払い続ける費用を抑制するためプランの見直しなどが必要だが、どのように検討を進めているのか。

教育総務課長

先ほど答弁した費用は教職員のライセンス分であり、包括的契約により児童生徒に係るライセンス料は無料になる。複数年契約や包括的契約など、効果的な契約方法を継続して検討していきたい。

神山悦子委員

生徒のタブレット使用に係る費用の取扱いを改めて聞く。

教育総務課長

先ほど述べた金額は、教職員がマイクロソフトのコンテンツを使用する際のライセンス料であり、包括的契約により児童生徒は無料でコンテンツを使用できる。

神山悦子委員

児童生徒が使用するタブレット本体の使用料の取扱いを聞く。

教育総務課長

マイクロソフトのコンテンツ使用料は包括的契約により無料だが、端末の購入費は別途発生する。GIGAスクール構想の開始から5年経過するが、各市町村において端末の更新時期を迎えており、別途共同調達を進めている。

神山悦子委員

先ほど鳥居委員が質問したふくしまの高校生海外留学応援事業については、(株)高野の寄附金を財源としているとのことだが、他の企業からの寄附金を財源とする事業もあったと思う。内容を改めて聞く。

高校教育課長

グローバル人材育成事業については、地元企業を中心に寄附金を募り、来年度以降、年間50名程度の高校生を短期留学させることを目標としている。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

渡部英明委員

6月28日の委員会において、南会津支援学校への通学手段について質問したところ、地元自治体や教育委員会と協議を進めるとともに、各地域の就学希望者数を調査し、その結果を基にスクールバス等の運行について検討を進めていくと特別支援教育課長から答弁があった。

その際にも述べたが、南会津地域は地理的、自然的条件が厳しく、面積が広大であり、例えば只見町からスクールバスで通学する場合、冬場は2時間近くかかってしまうのが現状である。通学する児童生徒には精神的にも身体的にもかなりの負担が生じると思う。学校立地の検討段階においても保護者等から、居住地に近い場所に立地するよう要望があったと思うが、いかに負担なく通学できるか検討することが重要である。このような状況において、例えば南会津高校にある寄宿舎の利用や、南会津高校南郷校舎または只見高校へのサテライト校舎の設置も検討の余地があるが、長距離通学に対する考えを聞く。

特別支援教育課長

南会津地区の特別支援学校設置に当たっては、地元自治体と協議の上、設置場所や通学方法等を検討してきた。現在、地元自治体との懇談会を進め、今年度、地域の保護者への説明会を開催している。保護者の声を聞きながら、対象となる児童生徒数を把握するとともに、交通手段等についても調査を進めているところである。

寄宿舎の設置等については、児童生徒の見込み数が少ないため難しいとの意見があった。南会津地域から会津支援学校へ通学する児童生徒や、西郷村の施設に入所して西郷支援学校へ通学する児童生徒の解消を図るため、学校設置に向け丁寧に対

応し、スクールバス等の運行については、保護者や児童生徒の利便性も考えながら検討していきたい。

渡部英明委員

児童生徒数等を勘案してスクールバスの運行を検討することだが、支援学校は5年、10年で終わる施設ではないため、今後就学希望者がどの地域に何人出てくるか十分に把握する必要がある。通学支援については、最長の場所を想定しながら対応策を考えていくべきである。冬場は約2時間かかるため、添乗員の同乗も想定され、通学バス運行の費用や手間も大きくなる。通学する児童生徒を第一に考え、通学バスの運行、寄宿舎やサテライト校舎の設置などについても検討を要望する。

佐藤政隆委員

部活動の地域移行に向けた取組が行われているが、当初と比較して事業の目的が変わってきているように思う。従来、市町村においては多忙化解消の延長線上で取組を進めてきたと思うが、先ほどの説明では、その目的が地域におけるスポーツ振興に変わってきている。多忙化解消に向けて、今後どのように進めていくのか。国が新たな目的を提示することで、当初の目的の達成に向けて今後どのように取組を展開していくのか不安になる。市町村任せにするのか、あるいは教育庁としてしっかりと考えを持ち、スポーツ庁が求めるスポーツ振興を含めた形で多忙化解消に向け実施していくのか。

健康教育課長

国が進めているモデル事業は、令和2年度から市町村において開始された。国が示している事業の方向性や目的は、子供たちのスポーツ環境整備と、教員の多忙化解消、働き方改革の2本立てで当初から変わりはない。今般、教員の働き方改革として、部活動の地域移行や部活動指導員の学校への配置により教員の多忙化解消を進めているが、このモデル事業については当初からの理念である。ただし、委員指摘のとおり、教員の多忙化解消を重視して地域移行を進めている市町村もあるため、そこにとどまらない将来的な実施計画を市町村の実態に応じて構築できるよう、引き続き伴走支援していく。

佐藤政隆委員

教員の多忙化解消は教育の質の向上にも寄与し得るが、国が別の政策課題に対する取組を提示してきたことで、教員の多忙化解消の取組が後退しては困る。県が市

町村を支援する姿勢を見せていかなければ、市町村が取組を断念してしまうこともあり得る。県教育委員会が市町村に対し、教員の多忙化解消と地域のスポーツ振興に向けた方向性を明確に示す必要があると思うが、考えを聞く。

健康教育課長

委員指摘のとおり、事業の狙いを市町村へ引き続き丁寧に説明する必要がある。一番の課題は人材確保であるため、市町村においては地域の人材を掘り起こし、まずは教員の多忙化解消に努めてもらい、将来的には地域のスポーツ振興に向けた取組も進められるよう、働きかけを続けていきたい。

佐藤政隆委員

市町村任せにせず県が方向性をしっかりと示すことで取り組みやすくなることを十分に踏まえ、市町村と協働して教員の多忙化解消とスポーツ振興に向け対応願う。教員の多忙化解消に向けた取組を継続してきたにもかかわらず、教員の質が劣化している状況にあると思う。教育長から、教員の不祥事について大変遺憾であるとの説明があったが、現状をどのように認識しているか。

教育長

こうした事態を招いていることについて、改めて深く謝罪する。大変重く受け止め、責任を痛感している。本県の教員採用試験の募集要項には本県が求める教師像を示しており、その一つに「高い倫理観と教育に対する情熱・使命感を持ち、児童生徒に伴走しながら学び続ける教員」との項目があり、これが最も基礎的な部分と捉えている。全教職員が採用時や経験を積む各ステージにおいて、常に自分自身を振り返り、努力していく必要があると考えているが、処分を受けた教職員の中には資質、当事者意識が欠落していると言わざるを得ない者がいると捉えている。

今後、実効性のある取組を重点的に実施するが、先般、全ての公立学校長に対して当職から動画によるメッセージを発信した。県立学校長においては、各支部長から「教育長が自ら謝罪会見したことを大変重く受け止めている」、「緊張感を持って取り組んでいく」とのコメントがあった。後日、市町村立学校も含めた全ての教職員向けのメッセージを改めて発信したい。

本県の教育が危機的な状況にあることを全ての教員が自分事として認識することはもちろん、組織として本当の意味で児童生徒、保護者、さらには地域から信頼される学校づくりに向け取り組んでいく必要がある。これについては引き続き当職か

ら各学校へ呼びかけたい。本当に申し訳ない。

佐藤政隆委員

教育長が述べたように、教職員に最も求められるのは倫理観である。全ての教職員が問題を自分事として対処していくことで高い倫理観が養われる。児童生徒に教育する立場として、その影響力はとても大きいため、いま一度現場に周知願う。

神山悦子委員

教職員の不祥事について、10代の女性に対するわいせつ行為など、逮捕事案まで発生していることに本当に驚いている。不祥事根絶に向けた有効な対策が求められている。子供たちを一人の人間としてきちんと見ること、そして性別にかかわらず相手の人格を尊重するなどの包括的性教育に基づく人権感覚がまだ足りない。ヨーロッパなどにおける人権教育に関する情報を取り入れながら話し合う必要がある。また、佐藤委員も述べたように、教員の多忙化も解消されていない。

教育環境を整えるのが教育庁の役割であり、児童生徒に対して適正な環境での学びを保障することが教育行政に求められている。なぜ頻繁にこれほど多くの問題が起きるのか、日本だけなのか、世界的にもそうなのかよく分からないが、問題の解決に向けてもう少し深く学ぶ研修等の機会を設けるべきであると考えているが、検討しているか。

教育長

委員指摘のとおり、教職員は単に知識や技術を伝達するだけでなく、児童生徒の命、尊厳をしっかりと守り、人格の完成を目指すという非常に崇高な使命があるため、極めて高い倫理観を求められており、コンプライアンスは当然である。教員に限らず全ての大人は法令遵守意識を持たなければならない、人権をいかに尊重できるかが、児童生徒に向き合う教員にとって非常に重要である。わいせつ行為の防止が非常に大きな課題だが、教員が自己を客観視できていない現状がある。目の前の子供たちが自身の話を聞いている上下関係を誤解してしまうことで、そのような事案が発生する。最近ではSNSが極めて簡単にハードルを越えさせてしまう状況にある。

日頃から教員同士が学校や教員の在り方を話し合う機会は本当に大事である。それが不祥事の防止だけでなく、働き方改革の提案にもなり得る。各学校において校長がリーダーシップを取り、そのような風土をつくり出していかなければならないと考えており、各校長へ訴えてきた。昨年11月の所属長会議においても同様の内容

を述べたが、結果としてこのような事態がまだ続いているのは、現場に届いていないということだと思う。教育委員会として教職員へ繰り返しメッセージを送る必要があると考えている。

神山悦子委員

難しい問題である。教育の在り方そのものも問われているため、問題の解決に向けて各教職員が深く論議するよう求めたい。現在の日本の教育全体が問われていると考えている。

多忙化解消に関連して、以前、5月1日時点における小中学校の未配置の教員数を聞いたが、直近の人数を聞く。

義務教育課長

小中学校の未配置の教職員数については、11月1日時点で小学校は134人、中学校は46人で合計180人である。

神山悦子委員

5月1日時点では小学校が136人、中学校が51人で合計187人が未配置であり、少しは改善されたが、毎年200人前後が未配置となっている。教員も大変だが、児童生徒の教育を受ける権利が保障されていないと思う。何回も求めているが、正規教員を増員すべきである。もちろん標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）の問題もあるが、本県では、全国に先駆けて小中学校において30人程度学級を実施してきた。ところが、国が示す35人程度まで緩和してもよいと通知しなければならないほど教員が不足している。不祥事根絶のためにも、まずは教員の環境整備が必要であるが、なぜ正規教員を増やさないのか。

義務教育課長

教員採用に当たっては、正規教員の定員を年々増やしており、ここ数年、300名前後の採用実績がある。教職員の未配置については、加配の講師等を配置することで5月に比べ若干改善されたが、若手の教員を多く採用しているため産休・育休の取得が増えているほか病気休暇の取得も増えており、配置しても追いつかない状況となっている。平成14年度から本県が全国に先駆けて導入している少人数教育についても充実できるよう、予算は適正に配当しているが、教員志願者数が増えず十分に採用ができない状況であり、様々な方法を用いて志願者を増やすとともに、教員免許保有者を見つけるよう取り組んでいる。

神山悦子委員

現場には本当に苦労させている。標準法の改正により、以前は2分の1であった国庫負担が3分の1に減少したが、元の割合に戻すよう国に要望しなければならない。予算を確保できれば、県独自に配置教員を増やすこともできる。子供が減っているからといって教員も減らしては同じことの繰り返しとなり、多忙化は解消されない。当面は県独自に教員を増やし、国に予算を求めればよいと思うが、教育長の考えを聞く。

教育長

教育予算の確保について、義務教育費国庫負担金の負担割合の見直しも含め、全国教育長協議会を通じて継続的に国に要望してきた。令和7年度に小学校の35人学級が実現する予定だが、先ほど義務教育課長から説明があったように、本県では全国に先駆けて少人数教育に取り組んできた。それに見合うだけの人件費は確保しているが人材を確保できず、学校現場に負担をかけており申し訳ないと思っている。本県の教育を担う人材を中核的に育てるのは福島大学であるため、福島大学との連携協定に基づき、高校、大学から教員採用までの一貫した流れをつくり上げていきたい。

神山悦子委員

福島大学の教員養成課程が一部廃止されることの影響は大きい。教員の確保は引き続きの課題であるため、対応願う。

全国学力・学習状況調査については、序列化の必要性が疑問視され見直しが始まっている。本県ではふくしま学力調査も実施しており、4月に2回も学力テストを実施しているが、そのような競争教育はやめるべきである。以前も述べたが、青森県は県独自の学力テストを廃止した。競争させて成績を上げるよりも、基礎学力をきちんと身につけさせる教育にもっと予算をかければよい。学力テストの実施にかかる費用を教員の確保に充てれば増員も期待できる。学力テストは廃止すべきだと思うが、考えを聞く。

義務教育課長

全国学力・学習状況調査については、平均点を算出することで子供たちの学力を確認するものだが、ふくしま学力調査は平均点を算出するものではなく、前年度からの児童生徒個人の学力の伸び率を確認するものとなっており、それぞれの学力調

査は目的や性格が異なる。本県では、学力向上のための授業改善に向けた取組を強く打ち出しているが、教員が一人一人の児童生徒に寄り添って授業を展開していくため、ふくしま学力調査の結果を有効に活用するよう指導している。

神山悦子委員

ふくしま学力調査はよいものであるように聞こえる答弁だが、どちらにしても結果が通知されると、教員も子供も評価される。学校内やクラスで試験を実施するのはよいが、なぜ他の学校や地域と比較しなければならないのか。不登校の増加は家庭の事情など様々な問題に起因しているが、学校が楽しくなくなっているのではないか。自ら理解して学びを得たり、友達と話したりすることで学校は楽しくなるが、学力テストを実施することで、教員が児童生徒同士を競争させることとなる。教員からもそのような意見が上がっているはずであり、競争教育を根本的に見直し、学力調査をやめるべきである。学力を身につけるために有効な方法について現場の教員の声を聞き、従来への対応を反省するとともに今後について話し合うべきであるため、内部で検討願う。

先日、本会議において宮川えみ子議員が質問した学校給食費について、県や国に対して請願や意見書等が提出されているが、県教育委員会に対し学校給食費無償化を求める意見書や請願は何件届いているか。

健康教育課長

県に対して学校給食費無償化の実施を求める意見書は、計28市町村から届いている。

神山悦子委員

いつからいつまでの間に届いたものか。

健康教育課長

4月1日から9月27日までに届いたものである。

神山悦子委員

直近では県に対し31市町村から、国に対しては33市町村から提出されているようである。学校給食費無償化を求める動きは全国的なものであり、保護者の願いである。郡山市は全額無償となり、「負担が減って本当に助かっている」との声を多く聞いている。1か月につき1人5,000円の負担は大きい。子供2人の場合は1万円で、3人ならば1万5,000円かかる。よく健康教育課長も述べているが、学校給食

は教育の一環であり、その負担軽減も県の役割である。県内においてもこれだけ多くの市町村から給食費無償化を求める声が挙がっているため、国が決断するのは当然だが、県も決断すべきである。これについて、いま一度考えを聞く。

健康教育課長

6月に公表された調査結果を受け、国において課題を整理しているところであり、これまでと同様に状況を注視していくが、併せて県教育委員会として国への要望を継続したい。

神山悦子委員

参考として聞くが、国の方針はいつ公表されるのか。

健康教育課長

今のところ、公表時期は分かっていない。

神山悦子委員

今度の国の補正予算にも含まれておらず、要望が全然届いていないように思う。国は本当にやる気があるのか。まずは県が実施すべきである。市町村が実施している補助制度は、補助率が100%に近い。小さい町村においても実施して保護者から喜ばれているが、その財源を保障すべきである。復興予算も活用できるため、できないわけではない。保護者の負担軽減を実現すれば、子育て世代への応援になり、全国から子供と保護者が来るかもしれない。答弁を聞くと、国に対して要望はしているが県自身の決断がないことが本当に残念でならない。来年度以降の予算編成に当たり、31市町村からの意見書も踏まえて決断するよう要望する。

ここ数年取り組んできたICT教育による弊害について、いま一度考えなければならぬ。例えばタブレットの使用による視力の低下、考える力への影響が懸念され、本当にこれが教育と相入るものか、継続してよいものか見直すべきである。例えばフィンランドでは見直しを行い、紙を活用し本を読むなど、従前の取組に戻している一方、日本はこれから進める状況だが、弊害が起きてからでは遅い。ICT教育をこのまま進めてよいのか。児童生徒が端末を活用して情報を得る場合、正しい情報を見極めるのは大変である。あわせて、情報セキュリティ対策を万全にしなければ継続できないと思うが、考えを聞く。

教育総務課長

現在のGIGAスクール構想において、端末の有効な活用方法が問われている段

階だと認識している。各教科の資質能力を向上させるため、端末を導入して終わりではなく、それをどのように活用できているか検証していかなければならない。国の調査結果でも、活用状況は伸びているが、どのように使えているかの検証が今後の課題であると有識者会議でも指摘されていると承知している。学習指導要領に即した教育の1ツールとして、国や県としても、その活用方法を向上させていく必要がある。

情報の取得方法について、従来は図書館で調べたり地域住民に聞いたりするなど多様であったが、端末の活用に当たり特に象徴的なのは生成AIであり、その真偽をしっかりと確かめる能力が必要である。様々な手法を用いて情報を得るに当たり、その正否を確かめることの重要性についても教え続ける必要がある。

神山悦子委員

今後も教育の現場で対応願う。

高校生が選挙権を得たことに関連して、最近の東京都知事選挙や兵庫県知事選挙で話題になったが、SNSの情報を踏まえた投票行動が若年者に多いとのことである。選挙に関わる教育の状況を聞く。

高校教育課長

選挙については公民の授業で触れるべきであり、また、いわゆる人権教育や主権者教育を含む道徳の授業にも関連するが、18歳で成人を迎える高校生にとっては非常に大事なものであるため、教科の枠を超えた教育をあらゆる場面で導入している。今年度は田村高校、昨年度は小高産業技術高校で移動投票車を活用した投票を行ったほか、県や市町村の選挙管理委員会から投票箱を借りて模擬選挙を実施するなど、高校生にとって選挙がより身近になるような教育を取り入れるとともに、各校にも情報共有している。

神山悦子委員

選挙の方法や投票行動に関する教育は当然である。先ほどのICT教育の在り方も含め、情報収集の手段を1つに絞ると同様の情報ばかり入ってくることもあり、その整理が難しい。政治教育が不十分であり、生徒が自分で投票行動をできるようにするには、例えば各政党の選挙公報を吟味する必要があるが、日本ではそれがタブー視されている。投票方法などの単純な教育は実施しているが、本当の制度教育を実施できないのは、私たち大人の責任かもしれない。もっと自由に学校だからこ

そでできる政治教育を研究し、子供たちに参加させることが、生きた教育となる。それが教育界に求められていると今回の総選挙などを見て感じた。ぜひ研究し、検討するよう要望する。

鳥居作弥委員

教職員の不祥事の件で、教育長から実効性のある取組を実施するとの説明があったが、これは非常に高度なガバナンスの問題でもある。教育庁の職員は、学校運営や学年運営、学級運営に特化した経験を持っているが、ガバナンスに関しては別の経験が必要である。今後、実効性のある取組を構築するに当たり、高度なガバナンスができる外部の意見を取り入れるべきであると思うが、考えを聞く。

職員課長

不祥事については様々な意見、指摘を受けている。当課としても不祥事根絶に向けた様々な取組を進めているが、なかなか根絶に至らない状況である。意見や指摘をしっかりと認識しながら、ガバナンスについても検討し、これまでの取組で足りなかったところを改善していきたい。

鳥居作弥委員

この問題は根深い。教育庁内のみで議論すべき問題かどうかも含め、十分な検証が必要である。先ほど教育長から説明があった、教職員に対する動画によるメッセージの発信は、根本的な解決には至らないと思う。まずは原因を把握する必要がある、場合によっては教育庁だけの問題ではないと思うので、外部のガバナンスの専門家に相談しながら進めていかなければならない。先ほど神山委員から指摘があったが、不登校の児童生徒数も増えており、私の周囲でもよく学級崩壊について耳にする。教育に対する不信感が募ると、児童生徒や教育環境が乱れる。その兆候が大分見え始めているため、原因をしっかりと把握した上で、専門家の意見を取り入れながら根本的な解決策をつくってほしいが、意見を聞く。

職員課長

これまでに発生した不祥事を十分に分析するとともに、外部の専門的な知見も活用しながら、取組の実効性を高めていきたい。

鳥居作弥委員

ぜひ実効性のある取組を構築し、子供たちが迷わない教育環境をつくってほしい。児童生徒、保護者、地域としっかりと連携していきたいとのことだが、具体的にど

のように地域と連携しながら取り組んでいくのか。

職員課長

まずは地域住民の信頼回復に努め、不祥事根絶の取組に対する地域の理解、協力を得ながら実効性を高めていきたい。

社会教育課長

県教育委員会としては、地域住民や保護者、NPO法人、企業団体など様々な関係機関と一緒に学校を応援する事業を実施している。ただ教育活動を支援するだけではなく、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）において、不祥事根絶という課題について地域住民と一緒に考えていく取組を進めていきたい。

鳥居作弥委員

ぜひ取組を進めてほしい。不祥事に限らず、教育問題の解決に向けて地域の理解や地域による教育は非常に大事である。特に小中学校の近隣住民は、その学校の卒業生が多い。今度、私の中学校で同窓会を設立する動きがあるが、同窓会は非常に有効なツールであるため各小中学校で積極的に設立するとよい。区長や行政嘱託員以外の住民は学校とのつながりが無い。同窓会を立ち上げることで地域との関わりを持てるようになり、母校をよくしたいとの思いが生じる。一つの提案として、各小中学校における同窓会の設立など、地域と学校がしっかりと連携できる体制構築にぜひ寄与してほしいが、意見を聞く。

社会教育課長

委員指摘のとおり、現在、学校は様々な困難を抱えており、学校だけで解決できないことは承知のとおりであるため、地域を巻き込み、学校を核として地域づくりにも発展できるような取組を進めていきたい。

佐久間俊男委員

教職員の不祥事について、先ほど教育長よりコンプライアンスについての発言があったが、地方公共団体や民間の企業、団体も含め、コンプライアンスに相当力を入れていると認識している。一方で、現在の学校教育、社会教育、家庭教育においては、コンプライアンスに対する意識が低くなっている。2011年の東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年9か月を迎える中、県教育委員会では教育の在り方に相当な力を注いできた。最近ではコロナ禍における学校教育についても、非常に多くの課題や問題を抱えながら、しっかりと課題解決、問題解消に

向けて取り組んできた」と認識している。そのような状況で、子供たちの心身のバランスが崩れてきており、地域においては人間関係が非常に希薄になっている現状がある。県教育委員会においては今後、教員の確保と人材育成に当たり、多くの経験を生かし若い教員と向き合って指導願いたい。コンプライアンスは非常に大切なものになってきているが、教育庁におけるコンプライアンスの推進は、職員課が所管しているのか。

職員課長

コンプライアンスや不祥事防止対策は、職員課を中心に取り組んでいる。

佐久間俊男委員

現在抱えている課題の解決に向け、職員課では業務量が相当増えているに違いない。県教育委員会全体の業務量も非常に増えていると思う。不祥事が相次いでいるが、一生懸命頑張っている教員もいる。教育長からも説明があったが、聴覚支援学校高等部の生徒が全国聾学校陸上競技大会において2種目で男女共に優勝した。また、郡山第二中学校が日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストにおいて文部科学大臣賞を受賞した。県教育委員会は不祥事を起こすイメージが強くなっているが、教員の99.99%は真面目であり、文化、スポーツの全国大会で優勝する児童生徒を育てている。教育長が先頭に立ち、ぜひ前向きに頑張ってもらいたい、教育長の考えを聞く。

教育長

委員から勇気づけられる言葉をもらった。委員指摘のとおり、多くの教員は日々真摯に児童生徒と向き合い活動を続けている。今回の件で、本県の教員の士気が低下することを一番心配しているため、しっかりと自信を持ち、これまでどおりの教育を継続してほしいとメッセージを送りたい。

佐久間俊男委員

部活動の地域移行に当たり、教育委員会から文化スポーツ局へ移管することは承知している。国は令和8年4月1日までの地域移行完了を目指しており、間もなく7年を迎え残り1年となる。現在、私は郡山市スポーツ少年団の本部長を務めているが、従来、スポーツ少年団が資格を認定していたスポーツ少年団指導者資格（認定員・認定育成員）が廃止され、現在は（公財）日本スポーツ協会所管の試験に合格しなければ子供たちを指導できない。例えばサッカーの場合、（公財）日本サッ

カー協会が地域のサッカー協会を通して指導者を育成、指導しているが、指導者が活動する上では、同協会公認スポーツ指導者資格の保有と登録がなければ活動できない。スポーツ少年団は市町村が主体となり運営するのが原則であると認識しているが、現場には県からの指示がほとんど届いていない。部活動の地域移行に当たり、学校教育と知事部局、市長部局の所管に変更が生じる。スムーズに移管するための作業を急がなければ、郡山市全体の地域移行がうまく進まない。教育委員会から文化スポーツ局への移管時期を聞く。

健康教育課長

当初より、県教育委員会と文化スポーツ局との連携により協議会を設立し、市町村の状況も含めて実態等について協議中である。現在、学校の部活動については県教育委員会で所管しているが、文化スポーツ局において各市町村スポーツ部局担当者への説明会を開催しているほか、スポーツ協会においても、市町村に対しJ S P O（（公財）日本スポーツ協会）公認指導者の資格取得を啓発するなど連携を進めている。また、国においては様々な枠組み、ガイドラインの改定等を進めており、作業部会において「地域移行」という名称を「地域展開」に変更するなどの議論が行われている。委員指摘の点も含め、引き続き文化スポーツ局と情報共有しながら、各市町村が円滑に事業を実施できるよう取組を進めていきたい。

佐久間俊男委員

私は、スポーツ指導員の中では大分年長者である。（公財）日本スポーツ協会の指導者の年齢層は20代、30代が多い。これらの指導者は将来、部活動の地域移行が完了した場合、自身の子供や地域の子供たちを自分たちが指導していくとの考えに基づき指導員になっていると思う。ぜひ若者たちの考えをしっかりと受け止め、令和8年以降も知事部局の担当課や市町村等と連携しながら、県教育委員会ならではのスポーツ体系を仕上げるよう要望する。

太田光秋委員

先ほど職員課長から不祥事について分析するとの答弁があったが、ここ数年の分析によりどのような対応策を講じてきたのか。

職員課長

不祥事の背景や要因は様々だが、被処分者に対する聞き取り調査などによると、「悪いことをしている自覚があった」、「認識が甘かった」との発言が確認され、

教職員としてより高い倫理観が求められるにもかかわらず、自らを律することができず、自分事として捉えることができない事例が散見される。

不祥事を自分事として捉えることが重要であると認識しており、従来の取組として、懲戒処分等を行った際に各学校へ通知を発出しているが、処分手案の概要、問題点、再発防止策等を示し、不祥事防止を徹底するよう指示しているほか、各種会議、研修等の場を活用し、不祥事根絶に向けた取組を求めている。

また、不祥事防止に取り組むための冊子「信頼される学校づくりを職場の力で」を作成して各学校に配付しており、各学校の服務倫理委員会等において活用し、具体的な事例等を紹介しながら研修等を実施することで、不祥事根絶に向け取り組んできた。

太田光秋委員

それでもなかなか止まらない状況にあるが、不祥事防止のためのチェックシートの目的、活用方法を聞く。

職員課長

冊子「信頼される学校づくりを職場の力で」の中にチェックシートを掲載しており、各教職員においてセルフチェックするよう求めている。自己を顧みることによって不祥事を自分事として捉えてもらうことを目的としている。

太田光秋委員

職員課長が説明したセルフチェックも必要だが、各学校において工夫して活用することを狙いとしてこのチェックシートが作られていると理解しているが、どうか。

職員課長

委員指摘のとおりである。チェックシートの効果をさらに高めるため、今年4月には臨床心理士等の専門的な知見も得ながらより効果的なセルフチェックシートを作成し、高頻度で活用することで不祥事を自分事として捉え、日頃から自身を顧みるよう求めている。

太田光秋委員

教育長も述べたとおり、不祥事、特に性暴力は絶対にあってはならない。不祥事が発生した場合、子供たちにとっては大好きな先生が辞めたり休んだりするため、児童生徒も保護者もショックを受ける。先ほど佐久間委員が述べたとおり、頑張っている教員も大きなショックを受ける。ここにいる職員も本当に悔しい気持ちだと

思う。私の友人にも教員がいるが、悔しい、悲しいというよりも、涙が出てくるとの話をしていた。

私はそれほど学力が高い子供ではなかったが、運動会の徒競走で1等賞を取れば先生が褒めてくれた。教員は、児童生徒の個々のよさを引き出し伸ばしてくれ、苦しいときに応援してくれる。駄目なときに叱られたことを、今でも反省することがある。教員には影響力がある。

先ほど教育長が述べた組織力が重要であり、校長を中心に意見を言い合える学校にすることが大切である。例えば夏休み中の花の水やりを代わってもらおうよう相談するなど、小さなことも含め話し合える環境、また、教員同士が駄目なことを駄目と言い合える環境をつくっていくことが大切である。校長が教員一人一人の様子をしっかりと見て管理することも大切である。

教育長から、そのような環境をつくっていくとの話があった。ぜひとも、今年度中に新たな施策を構築してほしいが、どうか。

教育長

委員指摘のとおりである。どのような形で学校現場に伝え、実行に移していくか、少なくとも年度内には示せるようにしたい。

誉田憲孝委員

太田委員の話を実際にそのとおりだと思いながら聞いた。私は保護者の立場で教員と密に関わり支えてきた。様々な不祥事が起き、とにかくついたほこりを落とす作業をしている状況だが、心の中にある誇りをいかに奮い立たせるかが大事である。

教員たちの誇りや自信、思いをいま一度奮い起こしてほしい。教員は児童生徒たちの憧れであり、道標である。私の同級生にも教員がいるが、自身が生徒だった頃、先生のように生徒を盛り上げ、アドバイスしたいとの憧れを持っていた。教員は立派で偉い人であるとの信頼の下、保護者は子供を預けていた。保護者の期待も受け、子供の未来を預かっている教員たちは愛情を込めて教育に取り組んできた。とにかく教員が誇りを持って教壇に立つことが大事である。

本日、各委員から様々な意見があり、まさにそのとおりだが、教員が持つ思いをもう一度しっかりと育み直さなければ、どんな政策で固めても難しいと思う。教員が誇りを持つために、どのような取組を進めているか。

社会教育課長

委員からPTAの話もあったが、現在、学校だけではなかなか解決し難い複雑で大変な問題を抱えている。教員たちは誇りを持って取り組んでいるが、PTAをはじめとする地域住民と手を取り合いながら進めていく中で、いま一度教員がやる気や自信を育める体制をしっかりと取っていくことが方策の一つである。

誉田憲孝委員

現在は保護者同士の横のつながりによる情報共有が容易になっている。教員においては保護者への対応も大変であり、多忙化にもつながっている。家庭で親が教員を褒めれば、子供たちは教員の言うことよく聞き、塾いらずとなる。そして教員においても、家庭を少しでも褒めてもらえればと思う。先ほど、学校と地域との連携が大事であるとの話があったが、そのような心と心のつながりから取り組むよう要望する。

神山悦子委員

教職員の不祥事根絶に向け、チェックシートを活用するとの説明があったが、個人の問題にしてはならない。もちろん教員一人一人が自身を振り返る必要があるが、教員同士は組織の中で教育に携わっているので、その環境整備が先決である。教員の働く環境づくりについても改めて検討するよう要望する。

佐藤郁雄委員長

最後に私からも一言述べる。本県の教育行政は極めて異常な状態であると言わざるを得ない。各委員とも、教職員一人一人が不祥事根絶に向けてしっかりと自分事として捉え、県民に見える形で対応してほしいと思っている。特に当該校の児童生徒の心のケアもしっかりと行ってほしい。学校組織として、児童生徒、保護者、地域住民と一緒に取り組み、よい教育環境をつくっていけるよう頑張してほしい。

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に、請願の審査に入る。

本委員会に付託された教育庁に係る請願6件のうち、先日審査した意見書の提出を求める請願4件を除く2件を一括議題とする。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、新規請願53号について各委員の意見を聞く。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

教育予算は足りない。もっと増やすべきである。採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

新規請願53号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願17号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

採択の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続請願17号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は12月17日に行う。

以上で、意見書の提出を求める請願を除く請願の審査を終わる。

これをもって、教育庁の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

12月17日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 3時16分 散会)